



あおもり 町連だより

第219号

青森市町会連合会

発行者

齊藤裕一郎

TEL 017(734)2584

FAX 017(734)2587

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、6月23日で会長就任以来ちょうど1期目の折り返し点となりました。

そこでこの1年を振り返り、残りの任期である令和3年度市町会連合会の運営について触れたいと思う。

会長就任時、『町連だより』第217号で所感の一端として「会の見直し」を推し進めると表明しました。

内容は①市町会連合会の民主的運営と情報の共有発信②組織と財政運営等の「検討委員会」の立ち上げ③地域と連携を密にした事業への取組等でした。

情報発信については外部から知見ある4名の編集委員を委嘱し紙面刷新を図りました。評価は高いです。

役員^の活動費を復活

また組織と財政等を検討する「検討委員会」(常任理事以上で構成)の立ち上げについては、委員会を数回開催し、延べ約7時間にも及び討議を重ねました。

その中の一方向性として役

員活動の対価が話し合わせ、ボランティアといえども、かつて当町連に存在していた活動費(日当)支給を復活させ、会長を始めとする役員(副会



2万円と1万円とし、今まで透明性に欠けていた点を是正、明確に

しました。

資料の掘り起こし

さらに検討委員会を開催するにあたって、これまで事務

室に埋もれていた資料を掘り起こし点検したところ、庶務関係や会計に関する貴重な資料が見つかり(一部年度に欠落)、それらをも

とに基礎資料が作成出来ました。これらは今後あらゆる場面で町連運営の参考となります。

これらを推し進める中で「足跡事業」に欠かせない広報活動である『町連だより』が創刊号(昭和45年)から135号までが見つかりました。大変貴重な資料のため散逸を防ぎデジタル化(CD)して事務局に保管しています。

いずれ町会長の皆様に何か

齊藤会長

会の見直しを推進 今年度の運営方針

長・常任理事・理事・監事・各部会)の活動に実費弁償という活動費1,500円の支給を理事会、総会(書面決議)に諮り決定されました。(注:平成19年、市町会連合会での「組織運営の有り方検討委員会」に於いて日当1,000円廃止)

また会長・副会長・常任理事にこれまで支給してしました事務連絡費については、会長を現行年3万円から月1万円とし年12万円、他の副会長、常任理事はそれぞれ年

紙面紹介

2面 今年度の運営方針/事務局長不在と人件費
3・4面 令和3年度青森市町会連合会定時総会
5面 わたしの町会紹介・南部第一区連合町会
マイホビー・石戸尚さん

6面 いにしへの『地名』『通り』『新町』
7面 いにしへの『地名』『通り』『藤田組通り』
8面 退任町会長、優良町会員表彰
常任理事会/編集後記

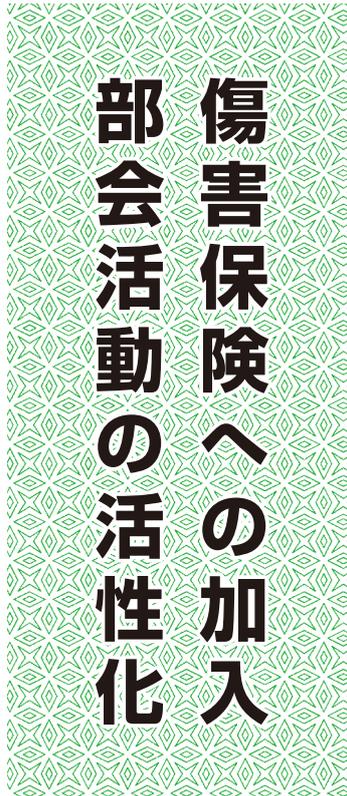
の形で告知いたしますが、この事を進める上で大きな成果と言って過言ではないと思います。

「地域に密着した事業」については、コロナ禍の影響でほとんど身動き出来ませんでした。慙愧の思いでいっぱいです。今はコロナ収束後の取り組みをみんなが英知を出し合う貴重な時間として前向きに捉えたいと思います。どうぞご寛容のほどお願いいたします。

HP検討小委の設置

令和3年度の主な取り組みですが

- 1 組織・財政に関わる「検討委員会」は今後も継続し以下の小委員会を設置します。
 - ① 「ホームページ」検討小委員会の設置
- 次世代への投資です
 - ② 市町会連合会創立70年(令和7年)に向け



「足跡事業」を検討する小委員会の設置

- 2 傷害保険に加入します。
市町会連合会役員、町会長(総会のみ)の活動に対する傷害保険に加入します。(令和3年7月1日から1年。毎年更新)

安全安心のための努力

- 3 各部会活動の活性化なくして市町会連合会の存在意義はありません。各部会はテーマを設けベストを尽くします。

例えば町会共通である「ゆき」「ごみ」「福祉」「交通」「防犯」「防災」「感染」等古くて新しいテーマを取り上げ、行政と協議を重ねて地域の安全安心のため努力いたします。

以上コロナ感染拡大で思うように活動は出来ませんでした。町会連合会の今後進むべき道を常に見据えて、その役割と方策を考え続け実行して行きたいと思います。ご協力をお願い致します。

どうかコロナ禍に負けず、健康でこの苦難を乗り越えましょう。ここまで来れば東京オリンピックの成功を願わずにおられません。

事務局長不在と人件費

総務部会正副部会長が代行

今年度は空席

自己都合により前事務局長が令和3年3月31日付で退職され、空席となっている事務局長のポストは、本年度空席とすることが、6月11日開催の「第3回常任理事会」で承認されました。

これまで事務局長が会議などで行っていた実務については、総務部会の正副部会長が

差配し、資料作成などはこれまで同様、事務局員が対応します。

事務局長の流れは、昨年発足した検討委員会の資料によるとポストは昭和44年度(1969年)からで、前事務局長は15代目となります。その中で9代目から前局長まで22年間、青森市役所OBの方が就任していました。

人件費は年1000万円

採用条件は市の再任用規定を準用し、当町連と雇用契約が成立していました。(機関決定には常任理事会での承認が必要)

雇用期間については明記されていませんが、市側から1年ごとに市町会連合会会長に雇用確認していました。

人件費については単年度の市町連総収入約1,600万円のうち総体人件費は事務局3名で約1,000万円の62.5%を占め、事務局長の給料は人件費の約

(3ページへ)

書面議決で全議案を可決 令和3年度定時総会

青森市町会連合会の令和3年度定時総会は5月28日に開催が予定されていましたが、新型コロナウイルスの終息が見込めないことから、

書面による議決に切り替えて実施されました。その結果、令和3年度事業計画など4つの議案すべてが原案通り可決、承認されました。

基本方針

青森市町会連合会の目的である「各町会の連絡協調と住民の福祉増進を図り、豊かで住みよいまちづくり」のため、活動を推進します。

少子高齢社会の進展と人口減少等により、地域力の強化が喫緊の課題となっている中で、町会が地域コミュニティの中心的な役割を引き続き担っていくために、町会連合会が今後もその役割を果たし続けられるよう、見直しを進めます。

重点目標

町会連合会、地域協議会、

地区連合町会、町会の組織一丸となった活動を原点とし、「ふれ合い・助け合い・支え合い」の地域みんなのチカラ

各町会の連絡協調と住民福祉の増進を図る

で、地域住民みんなが明るく笑顔で過ごせる町会づくりを推進します。

- (1) みんなで考え、みんなで参加し、みんなの力でまちづくりを進める
- (2) 地域への誇りと愛着心を持ち、明るく笑顔で暮らせるまちづくりを進める
- (3) お年寄りらが安心して暮らせるまちづくりを進める

- (4) 安全で快適な暮らしができるまちづくりを進める
- (5) 健康づくりの盛んなまちづくりを進める
- (6) 青少年が健やかに育つまちづくりを進める
- (7) 文化の香りがするまちづくりを進める

活動の推進

(1)推進事業

- ①「検討委員会」の開催
令和2年度に続き、財政運営及び組織のあり方についての検討を進め、必要な見直しを行います。
- ②青森市町会連合会足跡事業

(2ページから)

40%占めています。

この支給額には年2回のボーナスが含まれ、職員2名には年4か月余り、事務局長には同じく2か月余りが支給されています。

ここで当連合町会の年度初め4月から6月までの財政に注目する必要があります。

前年度までは職員3名に支給する給料が月額約66万円の3か月として約198万円、それにボーナスとして88万円余り、合わせて約286万円の運転資金が必要でした。

収入は会費と市から

当連合町会の収入三大要素は町会からの会費約900万円、市からの委託金(回覧板チラシ配布依頼)約300万円、同じくコミュニティ活性化の補助金約400万円から成り立っており、助成される時期は、市からの委託金300万円は四半期ごと、補助金はその年の7月頃となり、町連会費については年末に各町会から納金となります。

人件費のため繰越金

従って年度初めには職員に支払う人件費のため前年度から多額の運転資金として繰越金が必要となります。

——◇——

紙面の関係で一応この稿で終わりますが、事務局の在り方など「内なる改革」をみんなで考えて見ましょう。

賛否については令和3年度総会(令和4年)にてお諮りします。

「内なる改革」を考えよう

の推進

連合会の創立70周年に向けて、連合会活動の記録の調査、分類整理を進めます。

③広報活動の推進（広報委員会）

広報紙「町連だより」の発行のほか、連合会の広報活動を積極的に進めます。

- ・町連だよりは、年4回発行
- ・町会連合会ホームページの作成<新規>
- ・町会連合会広報紙全号の電子データの閲覧<新規>
- ・「事務局だより」の発行

④青森市町会連合会会長杯ゴルフ大会の開催

第1回の実績と寄せられた意見等を踏まえ、開催時期や申込方法などの見直しを図りながら、第2回大会を開催します。

(2)新たな取組み

①会長事務連絡費の引き上げと活動費の支給

- ・会長事務連絡費は、勤務状況と会長職務の軽減が難しい状況を踏まえ、現行の3万円を、「月1万円」の年額12万円とします。
- ・役員、監事、部会員が会議等に参加した場合、1回につき「定額1千円と交通費相当として5百円を加えた定額1千5百円」を支給します。

②安心して連合会の活動に参加できるよう保険へ加入（参加時のけが等の補償）

- ・これまで全く補償がありませんでしたが、連合会の活動に参加した時のけが等の補償を受けられるよう保険に加入します。

③町会連合会ホームページの開設

- ・ホームページを開設し、町会連合会の活動を常に発信するとともに、すばやい情



報提供を目指します。

④町会連合会広報紙全号の電子データ化による閲覧

⑤アンケートの実施（今冬の雪について）

(3)部会活動

総務部会

- ・総会、役員会、理事研修会、新任町会長研修会、市政懇談会の開催
- ・検討委員会の検討事項把握
- ・町会連合会の足跡事業70周年記念誌発行に向けての着想点及びプロジェクトチームの発足促進
- ・青函ツインシティ交流研修会の開催

地域振興部会

- ・災害に備えて、自主防災組織の設立増強運動
- ・アパート等、未加入者の町会加入促進及びコミュニティ活動参加を促進

- ・若い人たちが、安心して働ける大企業の誘致を、県、市、関連機関へ働きかける
- ・国に働きかけ、雪の利活用研究機関の設置を要望

交通・防犯部会

- ・高齢者と子供を守るための「決起大会及びパレード」の推進
- ・冬期間の交通安全活動の推進
- ・交通安全施設整備の促進
- ・交通安全協会・防犯協会と連携した関係団体への支援
- ・交通災害共済加入への協力

環境部会

- ・ごみ分別の徹底で可燃ごみの更なる減量化の取組
ごみは「しっかり分別がっちり削減」
- ・地域花いっぱいまちづくりで環境美化運動への協力
- ・その他のプラスチックごみ処理工場の見学で意識高揚
- ・廃棄物等の不法投棄の通報協力
- ・野生動物への餌やり等の防止啓発活動を行い鳥インフルエンザの防止に協力

福祉部会

- ・高齢者を励ます運動
- ・地域ネットワーク活動推進事業の促進
- ・町会等が行う福祉事業の支援並びに地域づくり事業の推進
- ・災害時避難行動要支援者の支援運動
- ・市民生委員児童委員協議会と連携・協力

女性部会

- ・町会女性（婦人）部役員研修会の開催
- ・町内女性の集いの開催

南部第一区連合町会

高坂 次男 高田町会長

私たちが住む高田地区は、青森市の南部に位置する郊外地域で、町会員は隣り近所との結びつきも強い。高田地区の自慢は国指定の史跡「小牧野遺跡」を擁していることである。



高田ねぶたを復活

2015年5月に、旧野沢小を改修した「小牧野遺跡保護センター＝縄文の学び舎、小牧野館」がオープンした。このオープンにちなみ、南部第一区連合町会の小館、入内、野沢、大柳辺、向野沢、太陽台、高田の7町会約520世帯の各町会長と小牧野遺跡保存活用協議会、地元有志とで話し合い2017年に「高田ねぶた」の復活を実現した。20年ぶりのことである。

ねぶたの一台は、地域による自作で、もう一台は竹浪比呂央ねぶた研究所の制作による。

自作ねぶたの制作には1カ



地域で自作したねぶた

月ほどかかるが、色付けは高田保育園の年長さんと、高田小学校の高学年児童が担ってくれている。

ねぶた「炎浄」も

昨年はコロナ禍で青森市のねぶた祭りが中止となったため、高田ねぶたも町内運行は見送ったが、6月にねぶたの「炎浄」だけは実施した。

例年、ねぶたの運行は、朝

10時から夜8時までかかって7町会を回る。子どもたちも2台のマイクロバスに分乗し、それぞれの町会で、元気いっぱい跳ねてくれる。

運行後はセンター前の広場で、ねぶたの「炎浄」を行う。これは、古くから厄払いと安

全祈願のために行われていたもの。威勢よく燃え上がるねぶたに、住民から歓声がる。

助成金を有効活用

「高田ねぶた実行委員会」は、地域ねぶたの運行を通して、地域の活性化と小牧野遺跡の世界文化遺産登録の一助になれば一との考えにより、2017年に設立された。

翌年には「高田地区まちづくり協議会」も設立されたので、同時にコミュニティー助成金を申請し、ねぶたのはんとと帯80組、ねぶたTシャツ100枚をそろえることができた。

ほかにもこの助成金を活用して、地域にある3つの神社への年縄奉納、津軽凧と金魚ねぶたの制作、高田獅子踊保存会への助成などに役立てている。南部第一区連合町会では、高田ねぶたなどを通して、地域の伝統、文化の継承はもとより、地域住民の相互交流や連携、協働により、住みよい高田のまちづくりを目指している。



「盛美園」(545×424mm)

切り絵との出会いは老人会の作品展でした。切り絵に出会ってから、自分の人生がガラリと変わりました。

全国コンクールに入賞して、講師の資格を得ました。人に教えて喜んでも

マイホビー

切り絵



石戸 尚さん
(77)
新富田町会長

らえるって、うれしいもんですよ。

やればやるほど切り絵の世界は深いものがありますね。

いにしへの「地名」「通り」を知ろう 藩政時代編②

新町の「市神」とねぶた

工藤 大輔編集委員
(市民図書館歴史資料室長)

なぜ「新」町か？

新町の地名の由来は、大町や米町といった青森町の中央部の町立ての後にできたから…と、明治9年(1876)3月に凡例が記された『新撰陸奥国誌』に書かれています。

青森の町づくりは3段階の工程で進められ、たしかに新町はその最後、17世紀後半の第3段階で町立てされています。史料的にも「弘前藩庁日記 御国日記」寛文12年(1672)6月8日条に「一、青森町にて百姓引跡新町にて六度市立候事、」とあるのが最も古い部類の「新町」の用例になると思います。

新町の「市神」

ところが、史料としての信頼性が低くなる後世の編さん物史料になると、寛文12年より前の「新町」の用例があります。そのなかのひとつに、新町にあったという「市神」に関する記述がみえます。

文化8年(1811)に成った「青森記」によれば、寛文3年7月11日付で藩庁は新町に1カ月に6回の市の開催を命じます。そしてこの年、新町に市神が祀られることになりました。市神とは、市が立つ場所



かつて市神があった辺り

に祀られその場所を守るとともに、幸運をもたらす神といえます。

その後、元禄6年(1693)7月2日には市神祭が催されたものの、それから60年間ほど中止となっています。再開後は7月11日が祭日になったようです。

「市神」はどこにあったのか

さて、では新町の市神は実在したのでしょうか…? 「寛文3年」という祀られた年代については裏が取れません。しかし、享和3年(1803)8月に編まれた「寺社領分限帳」に広田宮(現廣田神社)が所管する青森町の「市神」を確認することができます。これが、新町の市神であったとみられ、間違いなく存在したと言っていていいでしょう。

そして場所も分かります。現在の新町通りと善知鳥神社東側を南北に走る道路(藩政時代は御蔵通と呼ばれていました)の交差点付近だとみられます。

「市神」とねぶた

万延元年(1860)に記された滑稽本『御国巡覧滑稽噓盡戯』に新町の市神にまつわる記述があります。それによれば、毎年七夕祭りでは惣町のねぶたが市神から北側の青森御蔵(現県営駐車場)に向って集まり、そこで列を正して町々へ往来するといえます。

さらに、さきの『新撰陸奥国誌』によると、明治初年の時点では小路の西南角に柵で

渡辺綱と茨木童子
(昭和9年「倭武多絵はがき」)

囲った場所があり、その中に竿を立て祓箱が掛けられていました。人々はこれを「棚機神」と呼び、市神であったことは知らない人が多いといいます。

新町の子どもたちは7月1日から「ネフタ」という5色に彩られた背の高い灯(灯笼のことか)を捧げて町を歩き、これを七夕祭りと言うとあります。このとき、棚機神(市神)の辺りは広い巷となっていたので、ねぶたの集合場所になっていました。

市神が祀られた場所は市、すなわち人が集まる賑わいのある場所で、そこで中断はあったものの7月11日には祭礼が執り行われていたのです。そこに七夕祭(ネフタ)が結びつき、ついには市神が後退して棚機神と呼ばれるようになった…と理解できそうです。

いにしへの「地名」「通り」を知ろう

近現代編②

なぜ「藤田組通り」？

村上 亜弥編集委員
(市民図書館歴史資料室)

「藤田組通り」と「藤田組製材」の記載がある地図
(昭和11年「都市計画青森市街全図」、歴史資料室蔵)

鉱山経営で発展

「藤田組通り」は国道4号栄町交差点から南北にのびる道で「東青森駅通り」とも呼ばれています。この通りがいつ「藤田組通り」と呼ばれるようになったのか、はっきりとしたことはわかりませんが、昭和11年(1936)に発行された地図に「藤田組通り」という記載があることから、その頃には「藤田組通り」と呼ばれていたようです。では、なぜ「藤田組通り」と呼ばれるようになったのでしょうか。

藤田組とは藤田伝三郎が明治14年(1881)大阪に設立した会社で、秋田県の小坂鉱山をはじめとする鉱山の経営や岡山県児島湾における干拓事業などで発展しました。この藤田組が大正7年(1918)、青森市に青森電鍊(でんれん)所という施設を建設しています。(※右の地図では電鍊所と表記)

電鍊所を建設

電鍊所とは電気炉を用いて合金鉄を生産する施設です。合金鉄は鉄鋼の原料で、明治時代には海外から輸入していましたが、大正3年に第一次世界大戦が始まると供給が途絶えてしまいました。そこで、藤田組では大正4年に合金鉄の研究を始め、翌年から広田製鋼所(福島県)での生産を始めています。

電気炉を動かすには大きな電力を必要とするため、藤田組では青森電灯株式会社と電力供給の契約を結びました。必要な電力を安い料金で供給できたことが、青森市に電鍊所が設置され

た理由の一つと考えられています。電鍊所は造道字浪打(現在の港町3丁目)へ建設することになり、大正6年12月9日に上棟式が行われました。そして翌年2月7日、ついに合金鉄の製造が始まりました。

製材所へ転換

しかし、大正7年11月に第一次世界大戦が終結し、合金鉄の需要減少が見込まれたことなどから、青森電鍊所は大正9年に閉鎖されてしまいました。電鍊所の跡には藤田組製材所青森工場が残りました。

国道からもよく見えたという藤田組電鍊所の建物は、藤田組製材所になってからも一部が残り、国道から北へ向かう道の目印としての役割を果たしていたと思われます。そのため、この道は「藤田組のある通り」などと呼ばれるようになり、やがて「藤田組通り」という呼び名が定着したと考えられます。



藤田組電鍊所と電灯会社
(大正11年「実地踏査 青森新市街図」、歴史資料室蔵)

退任町会長・優良町会員表彰

表彰規定に基づき、令和2年度内に退任された町会長25人と、町会の運営に協力し、他の模範となる優良町会員144人を表彰し、それぞれに感謝状と記念品を贈りました。また、功労団体として三内丸山婦人会が受賞しました。(敬称略・カッコ内は町会名、勤続年数)

20年以上勤続し退任

渡辺健一(上八ッ橋、20)
柴田義則(大野、20)

5年以上20年未満勤続し退任

竹内勝雄(佃本町第二、11)、坪清美(松森団地、16)、松井亀彦(桜川団地、13) = 以上故人
山崎光治(浅虫、12)、大柳昭男(久栗坂、13)、佐藤陸奥男(桑原、6)、千葉一郎(虹ヶ丘17)、石田幸紀(佃第二、9)、竹山末蔵(北赤坂、14)、櫛引哲夫(小柳、14)、岩間英治(東昭和町、12)、福士輝彦(沖館第三、10)、竹内寛(富

田、8)、對馬由雄(富士見、11)、佐藤俊雄(志田、19)、齊藤弘(江渡上、9)、兼平秀逸(桂木、7)、阿部昭六(八甲田大橋、10)、大橋俊永(浜田青葉台、6)、三浦幸雄(妙見第一、19)、館田直吉(油川寺町、16)、木村常子(橋本南第二、6)、北山武州(北片岡、6)

優良町会員

122町会 144人

功労団体

三内丸山婦人会(三内丸山)

ホームページは予算内で

第3回常任理事会



書面決議への質問に対する対応などを協議

第3回常任理事会が6月11日、市男女共同参画プラザ研修室で開かれました。常任理事会には会長、副会長、常任理事ら13人が出席しました。令和3年度定時総会の書面決議結果を確認した後、以下の審議を行いました。

書面決議で出された質問に対しては、質問された町会長

には、回答することとし、「町連だより」で触れることも考慮することにしました。

ホームページの作成については、制作会社と協議中だが、ほかの自治体のホームページを参考にして、予算内に収まるよう調整して行きたいとの説明がありました。

町会活動に絡む保険の補償額は死亡と後遺症が1人300万円、3,000円、1,500円で①総合生活保険(傷害補償)に会長と総務部会の正副部会長が加入②行事参加者の傷害保険に①の役員を除く役員41人、監事3人、女性部会員6

人が加入③行事(町会連定時総会)参加者の傷害保険に全町会長370人が加入します。

なお、事務局長が不在となっていることへの対応について質問があり、会長は「部会を活用して行きたい。『町連だより』の作成のためにいろいろ問題もあるが、現状のまま進みたい」との説明がありました。

編集後記

コロナ禍で、2期続きの書面議決による定時総会となりました。しかし、内容的には改革への意欲をうかがわせるものでした。

私は体調の不如意から、今号をもって、「町連だより」の編集から、降りさせていただきます。これまで3号のご協力をありがとうございました。(S)